

「学修者本位の教育」とは？

— 大学だけでなく学生自身も学修成果を説明できる教育です

文部科学省
高等教育局 大学振興課
大学改革推進室長

平野博紀

ひらのひろき ● 早稲田大学政治経済学部卒業、政策研究大学院大学修士課程修了。2002年文部科学省入省。国立大学法人支援課課長補佐、競技スポーツ課課長補佐等を経て、2017年より現職。教学マネジメント特別委員会事務局担当。



Q 「グランドデザイン」での学修成果の可視化とは？

A 一言で言うと、大学の教育を「大学目線」ではなく「学生目線」で表す、ということです。これまで、「どのような教育をするのか」の情報は発信されていても、その教育成果の情報は多くありませんでした。成果を表すには、まず何を成果とするか、つまり学修上のゴール＝ディプロマ・ポリシー(DP)を適切に設定し、学生と共有する必要があります。そのうえで学生がDPにどれくらい近づけたかを、エビデンスをもって説明できるようにすること、これが学修成果の可視化の重要な要素です。

可視化の結果は、学生と大学自身、そして社会に対して説明される必要があります。学生は、入学後の自身の成長を知り、大学も教育改革のために自身の教育成果を知る必要があります。また、高等教育は公金を含めた社会からの支援によって成り立っていることを考えれば、支援を得て何を成したのか、社会に公表し、信頼を得ることが求められます。研究力の可視化はある程度進んでいますが、学修成果については、まだ情報が不足しています。

Q 学修成果の可視化について、日本の現状と課題は？

A 課程の全体ではなく部分的なものも含めれば、ほとんどの大学は何らかの形で学修成果の可視化に取り組んではいるものの、把握した情報を教学改革に生かしていないことは課題ではないでしょうか。

要因の一つは情報の分析が不十分なことであり、IR機能の拡充が求められます。

もう一つは、そもそも「成果」の内容を定義できていない、あるいは定義できていても、課程全体としてその成果を得られるカリキュラムになっていないことです。建学の精神やDPに照らして、各科目が何の能力を培うものなのか、カリキュラムの

体系化を図っていないければ、学修成果を正確に測定することも、それを生かすことも難しいでしょう。得られた情報はFDに使うだけではなく、組織的なカリキュラムの改善にも活用することが期待されます。

Q どのような観点から測定すればよいのか？

A ゴール(DP)を決め、それを達成するための体系化されたカリキュラムを提供し、実際にDPが達成されたか成果を評価して、学生もその成果を説明できるようにする、という一連のプロセスが可視化の基本です。それゆえ、ゴールに向かって体系化されていないカリキュラムの下に科目がただ並んでいるだけの状態では、成果の測定そのものができないと指摘されています。また、ゴールに対応した測定が求められるので、例えばコミュニケーション能力を伸ばすという目標があれば、それに対応した測定を行う必要があります。

Q 教学マネジメント特別委員会の狙いや動きは？

A 学修成果の可視化について当委員会がめざすゴールは、成果を把握する意義や、把握、活用する方法などについて、共通理解になるような形で指針を示すことです。この指針には強制力はありませんが、各大学の教学マネジメントの確立に生かしていただくことを想定しています。可視化についての議論は夏過ぎから行い、最終的な指針の策定は年末になる予定です。現在、大学や学問分野にかかわらず把握・公表すべきとされているものが右のリストです。一定の範囲で公表を義務付けることも視野に入れられています。

ただし、これは社会的責任を果たすための最低限のものとしてされています。自学ならではの学修成果を明らかにしようとするれば、ルーブリックや学修ポートフォリオなども組み合わせ、多面的に描き出す必要があると思います。

Q 指針の公表以外に国からのサポートはあるか？

A 2019年度で終了するAP事業*では、「学修成果の可視化」「卒業時における質保証の取組の強化」といったテーマを設け、先進的な取り組みを支援してきました。独自のアセスメントの実施、レーダーチャートによる図示など、選定大学はさまざまな工夫を凝らして学修成果を可視化しており、各大学において改革に生かせるよう、その成果の普及にも努めています。また、今年度中に国による学生調査の試行も予定しています。

学修成果の可視化は、現在のところ海外にも標準化された方法は存在しません。難しい挑戦ですが、高等教育機関としての責務を果たし、学生が成長を実感し、教学を改革していくためには、不可避のものであります。各大学が自学の特性に応じて自主的に取り組むことを強く期待しています。方法論は実に多様であり、一筋縄ではいかないことも理解しています。文部科学省としても、関係者の意見や専門家の知見を得ながら、参考になるような指針を示していければ、と考えています。

把握・公表すべき学修成果の例

- 単位修得・学位取得状況
- 進路の決定状況等の卒業後の状況 (進学率、就職率等)
- 学修時間
- 学生の成長実感・満足度
- 学生の学修に対する意欲
- 入学者選抜の状況
- 修業年限期間内に卒業する学生の割合
- 留年率・中途退学率
- 教員一人あたりの学生数
- 学事歴の柔軟化の状況
- 履修単位の登録上限設定の状況
- 授業の方法や内容・授業計画 (シラバスの内容)
- 早期卒業や大学院への飛び入学の状況
- FD・SDの実施状況 等

*大学教育再生加速プログラム